

意見募集要項

1 意見募集案件名

東胆振定住自立圏共生ビジョン（案）について

2 資料等の入手方法

- ・ 苫小牧市ホームページ
- ・ 市役所 7 階 総合政策部政策推進課
- ・ 市役所 2 階 市民情報コーナー
- ・ その他

各コミュニティセンター（沼ノ端・住吉・豊川・のぞみ）、植苗ファミリーセンター、勇払出張所、COCOTOMA（ココトマ）

※白老町、厚真町、安平町、むかわ町の各役場でも入手できます。（各町の企画担当部署にご確認ください）

4 意見の提出方法

氏名、住所及び連絡先を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

（1）電子メール

電子メールアドレス：seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

※メールに直接ご意見を書き込むか、または添付ファイル（Word 文書）により提出してください。

苫小牧市総合政策部政策推進課あて

（2）ファックス

ファックス番号：0144-34-7110

苫小牧市総合政策部政策推進課あて

（3）書面の持参又は郵送による方法

〒053-0018 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

苫小牧市総合政策部政策推進課あて

5 意見の提出期限

平成 27 年 10 月 23 日(金)午後 5 時 15 分まで（郵送の場合は提出期限の消印有効）

6 その他の留意事項

- ・ ご意見の言語は日本語に限ります。
- ・ 電話または口頭での、ご意見の受付はいたしません。
- ・ このパブリックコメント手続は、政策の案に対して具体的にご意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。

- ・ ご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・ 住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報をパブリックコメント手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・ いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当までご連絡ください。

7 担当・お問合せ

苫小牧市総合政策部政策推進課企画担当 電話（直通）0144-32-6039